

学校番号	51	学校名	茨城県立石岡第二高等学校
------	----	-----	--------------

令和7年度道徳教育全体計画

諸法規		校訓		生徒の実態	
・日本国憲法 ・教育基本法		貞節 勤倏 和順		地域社会の穏やかな環境の中で育った純朴な生徒が多く、素直で教員の指導にもよく従う。 日々の授業や探究活動、校内外の様々なボランティア活動等に比較的真面目に取り組む生徒は多いものの、主体的に行動できる生徒やリーダーシップを発揮できる生徒は一部である。	
・学校教育法 ・教育諸法規		学校の教育目標			
・学習指導要領 ・本県教育目標		(1)変化するグローバル社会において活躍できる生徒を育成する。 (2)伝統の継承・再生とともに社会の変化に柔軟に対応し、生徒・保護者・地域社会からの期待にこたえる。 (3)普通科・生活デザイン科が相互に切磋琢磨しながら教育の質を高め、新しい価値の創造に積極的に挑戦し、社会に貢献できる生徒を育成する。 (4)学校、家庭、地域社会と連携・協働し、社会に開かれた創造性豊かな教育を行う。			
・学校教育基本方針					
保護者の願い		道徳教育重点目標		地域の実態	
規範意識を高める 基本的な生活習慣の確立		1 基本的な生活習慣を確立し、心身の調和のある生活の実現に努めるとともに、自主自律の精神を高め自分の行動に責任を持つ。 2 他の人々の立場を尊重し、感動とおもいやりの心をもって接する。 3 生命の尊さを深く理解し、かけがえのない自他の生命を尊重するとともに、自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心 をもち、人間の力を超えたもの に対する畏敬の念を深める。 4 勤労の意義を理解し、勤労の尊さを重んじる生き方を基に、奉仕の精神をもって、主体的に地域の発展に寄与する。 5 日本の伝統文化や国際交流の体験活動を積極的に取り入れ、自国文化と異文化 理解を深めるとともに、国際感覚を育てる。		歴史があり伝統を重んじる地域である。 学校に対して協力的であり、理解を示してくれている。 生徒がボランティアを通して地域との関わりを持っており、期待されている。	
各教科・科目		特別活動		生徒指導	
国語	聞くこと、話すことを通して作品の価値を確かめ、心情の形成に役立てる。	ホームルーム活動		基本的な生活習慣の定着 心の教育の充実 (規範意識とモラルの向上) 問題行動の未然防止 交通安全教育の推進	
地歴	我が国及び世界形成の歴史的過程と生活文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生きる民主的、平和的な国家・社会の一員として必要な自覚と資質を養う。	1 年次は、自分自身を見つめることにより、自己に自信を持ち、前向きな生活態度や、将来に対する自覚を持たせる。 命を大切にし他者や弱者を思いやる心育てるとともに、自信と誇りを持たせる。また、日本の伝統文化に親しむとともに、国際感覚を併せ持つ生徒を育成する。 2 年次以降のホームルーム活動としては、他者との関わりや体験的な活動を通して、生徒一人一人がかけがえのない存在であることに気づかせ、将来への夢を育み、目的意識を持って高校生活を送り、各自の進路目標が実現するようにする。 豊かな人間性や社会性を育み、自己理解と自己肯定感に基づき、将来への夢を育み、目的意識を持って、主体的・意欲的に高校生活を送らせる。			
数学	問題の考察をととして、社会生活における数学的な思考を身につける。	生徒会活動 ○生徒会が中心となり学校生活の充実や改善・向上を図ろうとする自主 的実践的な態度を養う。 ○ボランティア活動等へ積極的に取り組む。			
理科	生化学的知識を基本にして「生命の大切さ」を知らせる。	学校行事 ○集団生活の在り方、公衆道徳、環境美化等について考え、豊かな人間性を持って主体的に生きていくことができるようになる。			
保健	基本的学習習慣を身につけ、保健では「自己実現」に向けて夢をもつことが豊かな人生につながることを、体育では生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに生命尊重の態度を養う。	公民科		家庭との連携	
芸術	芸術の諸活動を通して、多様な芸術文化を理解し、愛好する心情を育て、豊かな情操を培う。	公共		家庭との関係を密にし、協力体制づくりをする。 学級通信、PTA広報誌、ホームページ等を活用し、学校における道徳教育の意義やねらいを伝え、理解を深める。 学校公開や懇談会などで、学校における道徳教育の推進状況や現在の問題点など、情報の共有を図る。	
外国語	言語や異文化に対する関心や理解を深めるとともに、コミュニケーション活動を通して、相互理解を高めようとする態度を育てる。	人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり、解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。また、成人年齢の18歳引き下げに伴い、現代社会の諸問題を主体的に理解考察し、民主社会の責任ある一員としての資質・態度を養う。		地域社会との連携	
家庭	家族や家庭、社会の一員としての意義を考えさせるとともに生活に必要な知識と技術を修得させ、円満な人間関係を築いていける実践的な態度を育てる。			生徒たちの「職業観や社会性」を育成する ・インターンシップ ・ボランティア活動 ・職場体験 ・地域人材の活用	
情報	情報及び情報技術を活用するための知識と技能の習得を通して、情報モラルやマナーについて考え、情報社会における道徳的態度を育成する。				
総合的な学習の時間	探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成する。				
専門	家庭に関する専門的な知識と技術を修得させ、社会に貢献できるよう、望ましい心構えや理念を身につけさせる。				